

株 主 各 位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

**タツタ電線株式会社**

代表取締役社長 外池 廉太郎

## 第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使】

2頁に記載の〈インターネット等による議決権行使のご案内〉をご参照いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

### 記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号  
当会社 本社3階大会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人  
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tatsuta.co.jp>）に掲載させていただきます。

## ＜インターネット等による議決権行使のご案内＞

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotote.jp/>）をご利用いただくことによつてのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します）。
- (2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご利用機種によつては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月22日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等の費用は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

#### 【議決権行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の回復や雇用環境に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。海外経済は、全体として緩やかに回復しましたが、イギリスのEU離脱や新興国経済の減速、さらにアメリカ新大統領の政策動向等の要因により、先行き不透明な状況が続いております。資源価格については、原油の国際価格は当期前半に回復に転じ、その後堅調に推移しております。銅の国内価格は、当期前半は低水準で推移し、当期後半には年初の価格を上回る水準を回復したものの、当期の平均価格は前年同期を下回る水準となりました。

この間における我が国の銅電線需要は、需要の50%近くを占める建設・電販向けが低調に推移したことを主因に前年同期を下回るものとなりました。また、電子材料分野においては、スマートフォン需要の伸びの鈍化傾向が継続したことから、当社の主力製品である機能性フィルムの事業環境は厳しい状況が続きました。

当連結会計年度において当社グループは、こうした環境のもと、引き続き、高付加価値品へのシフト、事業運営の効率化等、競争力強化のための各種取り組みを進めるとともに、新規・周辺事業開発を推進してまいりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は491億1千4百万円（前連結会計年度比6.5%減）、連結営業利益は42億8千6百万円（前連結会計年度比3.1%減）、連結経常利益は43億6千8百万円（前連結会計年度比4.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億2千4百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。

次に、セグメントごとの概況をご報告申し上げます。

#### <電線・ケーブル事業>

銅価格が前連結会計年度と比較して低位に推移したことにより売上高は284億6千6百万円（前連結会計年度比6.6%減）となりましたが、製品構成の改善とコストダウンに努めた結果、営業利益は12億5百万円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。

#### <電子材料事業>

主要製品であるスマートフォン等携帯端末向け機能性フィルムの需要が前連結会計年度に比べ減少したことを主因に、売上高は189億7千4百万円（前連結会計年度比6.8%減）、営業利益は35億5千9百万円（前連結会計年度比14.7%減）となりました。

<その他>

環境分析事業等で増収となりましたが、販売構成の変化もあり、売上高は1億1百万円（前連結会計年度比1.1%増）、営業利益は1億9百万円（前連結会計年度比47.8%減）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

セグメント	平成27年度 (第 92 期)		平成28年度 (当 期) (第 93 期)		前期比増減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
電線・ケーブル事業	30,488 百万円	58.1%	28,466 百万円	58.0%	△6.6%
電子材料事業	20,364 百万円	38.8%	18,974 百万円	38.6%	△6.8%
その他	1,682 百万円	3.2%	1,701 百万円	3.5%	1.1%
調整額	△25 百万円	△0.1%	△28 百万円	△0.1%	12.5%
合計	52,510 百万円	100.0%	49,114 百万円	100.0%	△6.5%

## (2) 対処すべき課題

次期の我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により、緩やかな回復基調で推移するものと予想されます。

こうした中、国内電線関係の需要については、民間設備投資および東京五輪、都市部再開発、中央新幹線関連工事の本格化などにより一定の需要増が期待されます。

また、当社電子材料事業に密接に関連するスマートフォン等の携帯端末については、市場成熟化に伴う部品、材料等のサプライチェーン各段階における価格競争が継続するものと想定されます。

このような状況のもと、今後は以下に掲げる経営の基本方針および中長期的な経営戦略に基づき、既存事業の収益の底上げ、新規事業の収益貢献の促進にグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、

- ① 電線・ケーブル事業及び電子材料事業をコア事業とし、次代を担う事業の開発にも継続的かつ積極的に取り組み、活力・スピード感に溢れ、公正かつ透明性の高い連結経営を推進することにより、持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させるとともに、
- ② 地球環境問題に配慮しつつ、顧客ニーズにマッチした特長ある商品・サービスを提供することにより、持続的な社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

## 2. 中長期的な会社の経営戦略

### ① 2025長期ビジョン：

2025年度には、売上高1,000億円・営業利益100億円を達成することを目標とし、電線・電子材料関連のフロンティアを開拓して、独創的な先端部品・素材を供給するニッチトップのサプライヤーとなることを目指します。

そのために、特に市場の拡大が期待される導電性ペースト分野および医療機器関連部品・材料分野においては積極的に投資を実行して成長を追求し、その他の既存事業分野においては効率化投資の推進、高マージン商品へのシフト等により回収利益の最大化を追求することを基本とします。

### ② 2017～2019年度中期経営計画：

2025長期ビジョン達成に向けた基盤整備に注力しつつ、2019年度に売上高580億円、営業利益54億円の達成を目指します。

## (3) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、23億2千4百万円となりました。主な設備投資は、各事業における効率化投資および電子材料事業の仙台工場における生産、出荷体制の整備拡充に伴う追加投資であります。

## (4) 資金調達の状況

当期中、金融機関から10億円の借り換えをいたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年度 (第 90 期)	平成26年度 (第 91 期)	平成27年度 (第 92 期)	平成28年度(当期) (第 93 期)
売上高	51,179 百万円	55,028 百万円	52,510 百万円	49,114 百万円
経常利益	4,847 百万円	5,462 百万円	4,557 百万円	4,368 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,331 百万円	3,349 百万円	2,952 百万円	3,324 百万円
1株当たり当期純利益	52.22 円	52.52 円	46.28 円	52.79 円
総資産	42,174 百万円	44,673 百万円	44,606 百万円	47,145 百万円
純資産	31,521 百万円	34,795 百万円	36,093 百万円	38,153 百万円
1株当たり純資産	494.06 円	545.50 円	565.85 円	617.52 円

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
中国電線工業株式会社	90	100.0	機器用電線の製造、加工および販売
立井電線株式会社	50	75.0	機器用電線の製造、加工および販売
株式会社タツタ環境分析センター	10	100.0	環境に係わる測定、分析
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	10	100.0	工場施設等の清掃、物品管理等
常州拓自达恰依納電線有限公司	1,500	100.0	機器用電線の製造、加工および販売
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.	281	100.0	ボンディングワイヤの製造および販売

(7) 主要な事業内容

区 分	主要な事業内容
電線・ケーブル事業	通信電線事業 インフラ向け、一般産業用機械向け電線の製造・販売
	機器用電線事業 F A向け、精密産業用機械向け電線の製造・販売
電子材料事業	機能性材料事業 電磁波シールドフィルム、導電性ペースト等の電子機器向け機能性材料の製造・販売
	ファインワイヤ事業 電子部品配線用の極細電線の製造・販売
そ の 他	機器システム製品事業 漏水検知システム、侵入監視システム、入退出管理システムおよび医療向け機器システム等の製造・販売
	光部品事業 可視光波デバイス、光ファイバケーブルおよび医療向け光部品等の製造・販売
	環境分析事業 水質・大気・騒音・振動・臭気の測定分析、有害物質・土壌汚染・アスベストの調査分析

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府東大阪市	札幌営業所	北海道札幌市
東京支店	東京都港区	大阪工場	大阪府東大阪市
名古屋支店	愛知県名古屋市	京都工場	京都府福知山市
広島支店	広島県広島市	タツタテクニカル センター	京都府木津川市
福岡支店	福岡県福岡市	仙台工場	宮城県黒川郡 大和町

### ② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
中国電線工業株式会社	本社・工場	大阪府藤井寺市
立井電線株式会社	本社・工場	兵庫県加東市
株式会社タツタ環境分析センター	本 社	大阪府東大阪市
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	本 社	大阪府東大阪市
常州拓自达怡依納電線有限公司	本社・工場	中 国 江蘇省常州市
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.	本社・工場	マレーシア セランゴール州

## (9) 従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
男 性	691名	31名増
女 性	104名	7名増
合 計	795名	38名増

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借入金 百万円
株式会社りそな銀行	300
株式会社三井住友銀行	200
株式会社みずほ銀行	200
三菱UFJ信託銀行株式会社	200
日本生命保険相互会社	100

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 156,693,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,156,394株（自己株式8,371,505株を含む。）
- (3) 株 主 総 数 7,833名  
（注）前期末に比べ1,203名減少しました。

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
JXホールディングス株式会社	22,739	36.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,556	4.14
住友金属鉱山株式会社	1,921	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,526	2.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,228	1.99
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,024	1.66
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	953	1.54
稗田 豊	915	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	728	1.18
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	589	0.95

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式8,371,505株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. JXホールディングス株式会社は、平成29年4月1日をもってJXTGホールディングス株式会社に商号変更をしております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
外池 廉太郎	代表取締役社長	
西川 清明	取締役 常務執行役員	知的財産部・情報システム部・設備技術部・技術教育訓練センター管掌 通信電線事業本部長
高橋 靖彦	取締役 常務執行役員	機器用電線事業本部長
柴田 徹也	取締役 常務執行役員	監査部・経営企画部・経理財務部・購買部管掌
辻 正人	取締役 常務執行役員	システム・エレクトロニクス事業本部長
井手 兼造	取締役 常務執行役員	システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長、同事業本部ファイブワイヤ事業部長
森元 昌平	取締役 常務執行役員	システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長、同事業本部機能性材料事業部長
前山 博	取締役 常務執行役員	総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌
三村 弘治	取締役	
小笠原 亨	取締役 (常勤監査等委員)	
津田 多聞	取締役 (監査等委員)	
安江 英行	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役小笠原亨、津田多聞および安江英行の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、小笠原亨氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員津田多聞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員安江英行氏は、米国および英国の弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役津田多聞および社外取締役安江英行の両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届出ております。

6. 当期中の退任取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位および担当	退任年月日
木村政信	代表取締役会長	平成28年6月24日 (任期满了)
檀上芳郎	取締役	平成28年6月24日 (任期满了)
山道修	取締役	平成28年6月24日 (任期满了)

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役小笠原亨氏、非業務執行取締役津田多聞氏、非業務執行取締役安江英行氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

## (3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）16名 262百万円（うち社外1名0百万円）

取締役（監査等委員）3名 38百万円（うち社外3名38百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当社は、平成27年6月26日開催の第91期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、平成27年6月26日開催の第91期定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬額を年額56百万円以内と決議いただいております。  
3. 取締役の報酬等の額には、平成27年6月まで取締役であった者4名の報酬等を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）小笠原亨氏は、常勤監査等委員であり、他社等の兼職先はありません。社外取締役（監査等委員）津田多聞氏は、津田公認会計士事務所の代表であり、新田ゼラチン株式会社の社外監査役、株式会社テクノアソシエおよびダイハツディーゼル株式会社の社外取締役であります。いずれについても当社との間に特段の取引関係はありません。社外取締役（監査等委員）安江英行氏は、東京丸の内法律事務所のカウンセルおよびコクヨ株式会社の社外監査役であります。いずれについても当社との間に特段の取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	発言状況
取締役 (常勤監査等委員)	小笠原 亨	取締役会 11/12回 監査等委員会 15/15回	事業会社における企画管理の経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	津田 多聞	取締役会 12/12回 監査等委員会 15/15回	公認会計士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	安江 英行	取締役会 12/12回 監査等委員会 15/15回	事業会社役員および海外弁護士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31百万円
ロ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
合計	31百万円

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画、監査項目、見積工数および過去の報酬額実績推移、同業他社との報酬額の比較等から、当事業年度の報酬等の妥当性を検討した結果、適正な監査のための十分な時間数が確保されており、かつ妥当な報酬単価であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合のほか、会計監査の適正化および効率化を図ることが必要と判断した場合に、当該会計監査人の解任または不再任に関する決定を行います。

### (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が、平成27年12月22日付で発表した業務停止処分等の内容の概要

#### ① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

#### ③ 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

基本方針	運用状況の概要
<p>ア. 当社の取締役および従業員(嘱託員、臨時員等を含む)は、職務の執行に当たり、関連法令ならびに当社定款、企業行動規範、行動基準および個別の社内規程等を遵守する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定款、企業行動規範、行動基準、グループ運営要綱、その他の社内規程等は社内イントラネットに掲示し、周知徹底している。</li> <li>・ 取締役等の役員に対しては、取締役に対するトレーニングの方針に基づく研修等を適宜実施し、コンプライアンスに関する意識を高めている。</li> <li>・ 従業員に対しては、教育計画に基づく研修等を適宜実施し、コンプライアンスに関する意識を高めている。</li> <li>・ 職務の執行に当たり疑義がある場合は、顧問弁護士等専門家に適宜相談している。</li> <li>・ 法令違反等があった場合は、就業規則および賞罰委員会規程に基づき適切に対応している。</li> </ul>
<p>イ. 内部監査組織である監査部は、内部監査規程および監査計画に基づき、会計監査人、監査等委員会との緊密な連携を保ちつつ、取締役および従業員の法令・定款遵守状況を含む各監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、改善事項がある場合には当該部門に指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査部は、毎年度監査計画を策定し、必要な各監査を実施している。</li> <li>・ 監査結果については、代表取締役、管掌役員および監査等委員会に報告している。</li> <li>・ 会計監査人、監査等委員会、監査部による監査連絡会は、定例(四半期に1回)に加え、必要の都度実施している。</li> <li>・ 監査等委員会に監査部長がオブザーバーとして出席し、内部監査および内部統制評価の結果を報告している。</li> <li>・ 本社各部室は、法令・定款違反またはそのおそれのある取引・活動を発見したときは、適宜、監査部または監査等委員に報告することとしており、適切に対応している。</li> </ul>

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

基本方針	運用状況の概要
<p>取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、法令および文書取扱規程等に従い、適切に作成、保存および管理（廃棄を含む。）を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報の取扱いについては、取締役会規程、内部情報管理規程、情報セキュリティ規則、文書取扱規程等で規定し、社内イントラネットに掲示し、周知徹底している。</li> <li>・取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報は、上記の社内規程に基づき、保存年限および所管部署等を定め、適切に作成、保存および管理（廃棄を含む。）を行っている。</li> </ul>

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

基本方針	運用状況の概要
<p>組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はリスク管理委員会および総務人事部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理規程に基づき、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応のため、社長を委員長とし、本社各部室室長役員、各事業本部長、主要子会社社長等から構成されるリスク管理委員会を設置している。</li> <li>・リスク管理委員会は原則として年1回開催し、また必要の都度委員長が招集することとしており、平成28年度は4月に開催した。</li> <li>・各事業本部等の所管のリスクの識別・分析については、各事業本部等からリスク管理委員会に報告がなされている。</li> <li>・機能性フィルム事業においては、事業継続マネジメントシステム（BCMS）を構築し、平成28年7月にISO22301の認証を取得した。</li> </ul>

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

基本方針	運用状況の概要
<p>ア. 取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、半期毎の予算を決定し、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算については、取締役会において、毎年度、半期毎に策定し、社内に周知している。</li> <li>・中期経営計画については、取締役会において、毎年度、3事業年度を期間とする計画を策定し、社内に周知している。</li> </ul>

基本方針	運用状況の概要
<p>イ. 各部門を担当する取締役は、予算および中期経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策および権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算および中期経営計画に基づいた具体的施策の進捗状況は、経営役員会および取締役会に報告され、経営目標の適切な進捗管理を行っている。</li> <li>・ 本社各部室管掌役員、事業本部長等は、職務分掌規程、職務権限表等の意思決定ルールに従い業務を分担し、職務執行を効率的に行っている。</li> </ul>
<p>ウ. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）ならびに指名された執行役員等で構成する経営役員会を原則として毎月第2週及び第3週に開催し、業務遂行に関わる重要案件の審議、報告、連絡、調整等を行う。監査等委員である取締役および社外取締役は、経営役員会に出席し、意見を述べることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営役員会は、毎月2回（原則として第2週および第3週）開催している。</li> <li>・ 議案は、関連規程に基づき協議事項または報告事項が上程されている。</li> <li>・ 常勤監査等委員は原則としてすべての経営役員会に出席し、意見を述べている。非常勤監査等委員も、適宜出席し、意見を述べている。</li> </ul>
<p>エ. 各部門を担当する執行役員は、月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部門を担当する執行役員は、月次の業績および半期の収支見通しについて、毎月取締役会に報告している。</li> </ul>
<p>オ. 取締役会は、この報告をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役会において、各部門に係る月次の業績および半期の収支見通しの多面的検討を通じ、効率化を阻害する要因の排除、改善、低減等を図っている。</li> </ul>

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

基本方針	運用状況の概要
<p>ア. 内部統制システムは、子会社を含めた「タツタ電線グループ」として厳正に構築・運用するものとし、内部統制委員会がその構築・運用状況の確認・総括に当たる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ内部統制システムを定めたグループ運営要綱を制定しており、グループイントラネットに掲示している。グループ各社は、グループ運営要綱を各社内周知し、その遵守を徹底している。</li> <li>・内部統制委員会設置要綱に基づき、社長を委員長とし、本社各部室管掌役員、各事業本部長、主要子会社社長等から構成される内部統制委員会を設置している。</li> <li>・内部統制委員会は原則として年2回開催し、平成28年度は4月および10月に開催した。</li> <li>・内部統制委員会設置要綱に基づき、内部統制委員会がグループ内部統制システムの構築、運用状況の確認、総括を行っている。</li> </ul>
<p>イ. 原則として経営企画部および関連各部室が子会社を所管し、子会社の一定の事項については、当社の経営役員会または取締役会において承認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務分掌規程および職務権限表に基づき、経営企画部および関連各部室が子会社管理を行っている。</li> <li>・各子会社における当社の承認を要する案件については、各子会社が自社にて審議の後、当社において、経営役員会または取締役会における審議を含め、適切な承認手続が実施されている。</li> </ul>
<p>ウ. 子会社の取締役を兼務する取締役または子会社を所管する取締役が、子会社の月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要子会社については、各社を所管する取締役が月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告している。</li> <li>・その他の子会社については、各社を所管する取締役が業績および収支見通しを適宜取締役会に報告している。</li> </ul>
<p>エ. 当社の監査部は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査部は、監査計画に基づき、子会社の監査を実施し、結果については、代表取締役、管掌役員、監査等委員会および子会社に報告している。</li> </ul>



⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

基本方針	運用状況の概要
<p>総務人事部及び監査部に、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務執行を支援するためのスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務人事部および監査部のスタッフを監査等委員会の補助スタッフとし、委員会職務を補助している。</li> </ul>

⑦前項の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

基本方針	運用状況の概要
<p>監査部は、監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、監査等委員会に報告する。監査等委員会は、監査部の人事異動について事前に報告を受け、必要がある場合は人事異動の変更を申し入れることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査部は、監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、監査等委員会にその結果を報告している。</li> <li>・監査部の人事異動について、監査等委員会に事前に報告を行っており、今年度の異動について、監査等委員会からの申入れはなかった。</li> </ul>

⑧取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

基本方針	運用状況の概要
<p>ア. 取締役は、職務の執行状況を定期的に監査等委員会に報告するとともに、法令、定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに監査等委員会に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員が、取締役に出席することにより、取締役からの業務執行報告を受けている。また、監査等委員会による取締役に対する個別ヒアリングを年に1回実施している。</li> <li>・監査等委員会に監査部長が出席し、必要な事項について報告を行う等、適切に対応している</li> </ul>
<p>イ. 従業員は、監査等委員会の求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査等委員会に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員は、監査等委員会の求めに応じ、適切に対応を行っている。</li> <li>・従業員は、職場における、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは、速やかに上司を通じて監査等委員会に報告することとしており、適切に対応している。</li> </ul>
<p>ウ. グループ会社の取締役及び使用人は、タツタ電線グループ運営要綱に従って、監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会社の取締役および使用人は、タツタ電線グループ運営要綱に従って、監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行うこととしており、適切に対応している。</li> </ul>

基本方針	運用状況の概要
エ. 総務人事部は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。	・総務人事部は、内部通報により通報された内容およびコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告することとしており、適切に対応している。

⑨前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

基本方針	運用状況の概要
内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行わない旨を内部通報取扱要綱に定め、その旨を周知し適切に運用することを含め、前項により監査等委員会に報告した者に対して当該報告を理由としたいかなる不利益な取扱いも行わない。監査等委員会は、このために必要がある場合は、人事異動等の変更を申し入れることができるものとする。	・内部通報取扱要綱は社内イントラネットに掲示し、周知徹底している。 ・内部通報取扱要綱に通報者の保護規定を定め、適切に対応している。

⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

基本方針	運用状況の概要
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。	・監査部において、監査等委員会に係る経費予算を計上している。 ・予算計上に当たっては、常勤の監査等委員と協議を行っている。 ・予算外の経費について、監査等委員から請求があった場合は、適切に処理を行っている。

⑪その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

基本方針	運用状況の概要
取締役は、監査等委員が取締役会、経営役員会への出席等を通じて取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人、監査部との緊密な連携を保ち、かつ、会計監査人の監査を活用し、効率的な監査が実施できるよう適切かつ必要な環境整備を行う。	・補助スタッフの配置、費用の適宜適切な処理等、適切かつ必要な環境整備を行っている。 ・監査等委員は、取締役会、経営役員会に出席し、職務執行の監査を行っており、会計監査人、監査部と適宜情報交換を行っている。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当等の決定については、事業実態、業績の動向、設備投資の見通し等を総合的に勘案したうえで、安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期については、期末配当を1株当たり6円とし、中間配当と併せて年間で1株当たり12円の配当といたしました。

また、次期については、1株当たり中間配当7円、期末配当7円とし、年間14円の配当とする予定です。

(本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>30,663</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,754</b>
現金及び預金	1,007	買掛金	3,132
受取手形	1,250	短期借入金	822
売掛金	11,340	未払	627
製品	1,740	未払費用	945
仕掛品	3,272	未払法人税等	795
原材料及び貯蔵品	424	預り金	27
前払費用	16	その他の流動負債	403
繰延税金資産	137		
短期貸付金	10,881	<b>固定負債</b>	<b>1,550</b>
未収入金	352	長期借入金	1,000
その他の流動資産	238	環境対策引当金	106
		事業構造改善引当金	183
<b>固定資産</b>	<b>15,052</b>	資産除去債務	174
<b>有形固定資産</b>	<b>11,396</b>	その他の固定負債	85
建物	4,323		
構築物	458	<b>負債の部合計</b>	<b>8,304</b>
機械装置	2,356	<b>純資産の部</b>	
車両運搬具	11	<b>株主資本</b>	<b>37,081</b>
工具器具備品	293	<b>資本金</b>	<b>6,676</b>
土地	3,166	<b>資本剰余金</b>	<b>4,726</b>
建設仮勘定	787	資本準備金	1,076
		その他資本剰余金	3,649
<b>無形固定資産</b>	<b>145</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>28,135</b>
ソフトウェア	123	利益準備金	883
ソフトウェア仮勘定	0	その他利益剰余金	27,252
施設利用権	4	配当引当積立金	1,128
その他	17	研究開発積立金	1,600
		価格変動積立金	300
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,509</b>	設備合理化積立金	1,000
投資有価証券	503	固定資産圧縮積立金	390
関係会社株式	1,889	特別償却準備金	38
関係会社長期貸付金	410	別途積立金	2,915
長期前払費用	1	繰越利益剰余金	19,879
前払年金費用	378	<b>自己株式</b>	<b>△2,456</b>
繰延税金資産	531	<b>評価・換算差額等</b>	<b>329</b>
その他の投資	75	その他有価証券評価差額金	179
貸倒引当金	△281	繰延ヘッジ損益	149
		<b>純資産の部合計</b>	<b>37,410</b>
<b>資産合計</b>	<b>45,715</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>45,715</b>

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		44,622
売 上 原 価		33,504
売 上 総 利 益		11,118
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,114
営 業 利 益		4,004
営 業 外 収 益		238
受 取 利 息 及 び 配 当 金	90	
雑 収 入	148	
営 業 外 費 用		73
支 払 利 息	6	
雑 支 出	67	
経 常 利 益		4,168
特 別 損 失		217
子 会 社 株 式 評 価 損	217	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,950
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,146	
法 人 税 等 調 整 額	△436	710
当 期 純 利 益		3,240

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
当 期 首 残 高	6,676	1,076	3,649	883	24,777	△1,585	35,477
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△765		△765
当 期 純 利 益					3,240		3,240
自 己 株 式 の 取 得						△871	△871
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計					2,475	△871	1,603
当 期 末 残 高	6,676	1,076	3,649	883	27,252	△2,456	37,081

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	172	△198	△25	35,452
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△765
当 期 純 利 益				3,240
自 己 株 式 の 取 得				△871
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7	347	354	354
当 期 変 動 額 合 計	7	347	354	1,958
当 期 末 残 高	179	149	329	37,410

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法。

その他の有価証券

時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの… 移動平均法による原価法。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設(リース資産を除く)備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

無形固定資産…ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期(リース資産を除く)間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法。

リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

環境対策引当金…「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

事業構造改善引当金…電線・ケーブル事業構造改善のため、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ) ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象  
 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。
- |         |          |
|---------|----------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象)  |
| 為替予約取引  | 外貨建金銭債権等 |
| 商品先物取引  | 原材料      |
- (ハ) ヘッジ方針  
 為替予約取引、商品先物取引は、社内規定に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場変動リスク及び原材料の価格変動リスクを回避するために行っております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法  
 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
8. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
9. 連結納税制度の適用  
 当社を親法人、子会社3社を子法人とする連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。



### 貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産の減価償却累計額		24,543百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	短期	1,339百万円
関係会社に対する金銭債務	短期	887百万円
	長期	1百万円

### 損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関係会社との取引高	売上高	1,055百万円
	営業費用	401百万円
	営業取引以外の取引高	91百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	8,371,505株
------	------------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
未払賞与	132
退職給付引当金	359
ゴルフ会員権評価損	22
事業税	39
環境対策引当金	32
減損損失	151
資産除去債務	53
事業構造改善引当金	56
貸倒引当金	83
子会社株式評価損	109
その他	154
繰延税金資産合計	1,194
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△172
退職給付信託設定益	△200
特別償却準備金	△17
その他有価証券評価差額金	△68
その他	△66
繰延税金負債合計	△525
繰延税金資産の純額	669

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	中国電線工業㈱	大阪府藤井寺市	90	電線・ケーブルの生産、販売	100	資金貸借 役員の兼任	資金貸借	837	借入金	811
							支払利息	2	未払利息	0
子会社	立井電線㈱	兵庫県加東市	50	電線・ケーブルの生産、販売	75	資金貸借 役員の兼任	資金貸借	1,254	貸付金	1,289
							受取利息	9	未収利息	1

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	パンパシフィック・カットパ一㈱	東京都千代田区	105,683	電気銅・硫酸、貴金属等の生産、販売	—	原料銅等の仕入	原料仕入	10,049	買掛金	—
その他の関係会社の子会社	JXファイナンス㈱	東京都千代田区	400	貸金業	—	資金運用	貸付金	9,627	貸付金	9,726
							受取利息	5		

- (注) 1. 貸付金の利率については、貸付時の市場金利を参考にして交渉の上、決定しております。
2. 借入金の利率については、借入時の市場金利をもとに決定しております。
3. 原料銅等の購入については各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定しております。
4. 上記取引額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
(中国電線工業㈱、立井電線㈱及びJXファイナンス㈱の期末残高を除く)
5. 資金貸借および貸付金の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 605円50銭
2. 1株当たり当期純利益 51円45銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月16日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林一毅 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツタ電線株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>	百万円	<b>【負債の部】</b>	百万円
<b>流動資産</b>	<u>32,258</u>	<b>流動負債</b>	<u>6,571</u>
現金及び預金	1,254	支払手形及び買掛金	3,398
受取手形及び売掛金	14,375	リース債務	2
製 品	1,988	未 払 金	720
仕 掛 品	3,468	未 払 費 用	1,157
原材料及び貯蔵品	624	未 払 法 人 税 等	826
繰延税金資産	201	そ の 他	466
短期貸付金	9,726		
その他の他	620		
貸倒引当金	△1		
<b>固定資産</b>	<u>14,887</u>	<b>固定負債</b>	<u>2,421</u>
<b>有形固定資産</b>	<u>13,075</u>	長期借入金	1,050
建物及び構築物	4,976	リース債務	0
機械装置及び運搬具	2,931	退職給付に係る負債	797
工具器具備品	339	環境対策引当金	106
土地	3,916	事業構造改善引当金	183
リース資産	0	資産除去債務	182
建設仮勘定	912	繰延税金負債	15
		そ の 他	84
<b>無形固定資産</b>	<u>168</u>		
ソフトウェア	144		
ソフトウェア仮勘定	0		
施設利用権	5		
その他の他	17		
<b>投資その他の資産</b>	<u>1,643</u>	<b>負債合計</b>	<u>8,992</u>
投資有価証券	930	<b>【純資産の部】</b>	
長期前払費用	10	<b>株主資本</b>	<u>38,437</u>
繰延税金資産	615	<b>資 本 金</b>	<u>6,676</u>
その他の他	97	<b>資 本 剰 余 金</b>	<u>4,536</u>
貸倒引当金	△10	<b>利 益 剰 余 金</b>	<u>29,681</u>
		<b>自 己 株 式</b>	<u>△2,456</u>
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<u>△283</u>
		その他有価証券評価差額金	229
		繰延ヘッジ損益	149
		為替換算調整勘定	△51
		退職給付に係る調整累計額	△611
		<b>純資産合計</b>	<u>38,153</u>
<b>資 産 合 計</b>	<u>47,145</u>	<b>負債・純資産合計</b>	<u>47,145</u>

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		49,114
売 上 原 価		36,647
売 上 総 利 益		12,467
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,180
営 業 利 益		4,286
営 業 外 収 益		170
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22	
雑 収 入	147	
営 業 外 費 用		88
支 払 利 息	14	
雑 支 出	73	
経 常 利 益		4,368
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,368
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,302	
法 人 税 等 調 整 額	△258	1,043
当 期 純 利 益		3,324
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,324

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,676	4,536	27,121	△1,585	36,749
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△765		△765
親会社株主に帰属する当期純利益			3,324		3,324
自己株式の取得				△871	△871
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,559	△871	1,687
当 期 末 残 高	6,676	4,536	29,681	△2,456	38,437

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計	
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 償 損	延 滞 益	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 に 係 る 累 計 整 額		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額
当 期 首 残 高	203	△198		19	△681	△656	36,093
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△765
親会社株主に帰属する当期純利益							3,324
自己株式の取得							△871
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	25	347	△70	69	372		372
当 期 変 動 額 合 計	25	347	△70	69	372		2,060
当 期 末 残 高	229	149	△51	△611	△283		38,153

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 6社

中国電線工業株式会社  
株式会社タツタ環境分析センター  
タツタ ウェルフェアサービス株式会社  
常州拓自達恰依納電線有限公司  
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.  
立井電線株式会社

非連結子会社数 2社

非連結子会社2社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の数 2社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、常州拓自達恰依納電線有限公司及びTATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの… 移動平均法による原価法。

・デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

・棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却方法

・有形固定資産 …定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属（リース資産を除く）設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

・無形固定資産 …ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については定額法。

・リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。



- ・環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

- ・事業構造改善引当金

電線・ケーブル事業構造改善のため、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

#### ④退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑥重要なヘッジ会計の方法

### (イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権等
商品先物取引	原材料

### (ハ) ヘッジ方針

為替予約取引、商品先物取引は、社内規定に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場変動リスク及び原材料の価格変動リスクを回避するために行っております。

### (ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## ⑦のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間において均等償却することとしております。

⑧消費税等の会計処理…税抜方式によっております。

⑨連結納税制度の適用…連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

有形固定資産の減価償却累計額 30,768百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 70,156,394株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年5月31日 取 締 役 会	普通株式	382百万円	6円	平成28年3月31日	平成28年6月6日
平成28年10月25日 取 締 役 会	普通株式	382百万円	6円	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成29年5月30日 取 締 役 会	普通株式	利益剰 余金	370百万円	6円	平成29年 3月31日	平成29年 6月5日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、外貨建営業債権は為替相場の変動リスクに晒されているため、主なものは為替予約取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの資金運用規程に従い、運用規則を定め、半期毎に余資運用の方針の承認を得るとともに計画と実績を報告しております。短期貸付金は、余資運用の一環として実施しているものであり、貸付先の信用リスクを考慮し、安全性と収益性との均衡を図っております。貸付先については信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に運転資金に係る資金調達です。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権等に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の(4)⑥(重要なヘッジ会計の方法)に記載しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関及び商社とのみ取引を行っております。

#### (3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、38%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,254	1,254	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,375	14,375	—
(3) 短期貸付金	9,726	9,726	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	622	622	—
(5) 支払手形及び買掛金	(3,398)	(3,398)	—
(6) 長期借入金	(1,050)	(1,050)	0
(7) デリバティブ取引(※2)	217	217	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：商品先物取引の時価については、商社等から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの：商品先物取引の時価については、商社等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額66百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	617円52銭
2. 1株当たり当期純利益	52円79銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月16日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林一毅 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツタ電線株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

タツタ電線株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小笠原 亨 ㊟

監査等委員 津田 多聞 ㊟

監査等委員 安江 英行 ㊟

(注) 常勤監査等委員小笠原亨、監査等委員津田多聞、監査等委員安江英行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	との いけ れん たろう 外池 廉太郎 (昭和28年9月6日生)	昭和53年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成12年4月 日鉱金属株式会社 金属事業部 総括室長 平成20年4月 同社 執行役員 経営企画部 企画担当部長 平成22年4月 JXホールディングス株式会社 執行役員 企画1部長 平成24年6月 同社 取締役 常務執行役員 企画1部管掌 平成26年6月 同社 取締役 常務執行役員 企画1部・企画2部管掌 平成27年6月 当社 代表取締役社長（現在に至る） 重要な兼職の状況 ー	35,200株
	取締役候補者とした理由 外池廉太郎氏は、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、代表取締役として、また、社長執行役員として、その職責を果たしております（略歴等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。		



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	にし かわ きよ あき 西 川 清 明 (昭和30年10月20日生)	昭和55年4月 日本鋳業株式会社 入社 平成15年10月 日鋳金属加工株式会社 執行役員 倉 見工場副工場長 平成16年4月 同社 倉見工場長 平成18年4月 日鋳金属株式会社 理事 平成20年4月 日鋳金属(蘇州)有限公司 総経理 平成23年4月 当社 顧問 海外事業準備室長 平成23年6月 当社 取締役(現在に至る) 執行役員 平成24年4月 当社 通信電線事業本部生産総括部 大阪工場長 平成24年5月 当社 通信電線事業本部生産総括部 生産管理部長 平成25年6月 当社 常務執行役員(現在に至る) 通信電線事業本部副事業本部 長 平成26年7月 当社 技術部門長 平成27年6月 当社 通信電線事業本部長(現在に 至る) 平成28年4月 当社 知的財産部・情報システム 部・設備技術部・技術教育訓 練センター管掌(現在に至る) 重要な兼職の状況 —	15,900株
取締役候補者とした理由 西川清明氏は、電線・ケーブル事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行のために必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	たか はし やす ひこ <b>高橋靖彦</b> (昭和31年1月18日生)	<p>昭和58年4月 当社 入社</p> <p>平成17年7月 当社 福知山工場（現京都工場）製造部長</p> <p>平成19年2月 当社 大阪工場 製造部長</p> <p>平成19年12月 当社 大阪工場長</p> <p>平成20年6月 当社 執行役員</p> <p>平成22年4月 当社 研究開発部門長</p> <p>平成22年6月 当社 取締役（現在に至る） 通信電線事業本部生産総括部担当</p> <p>平成23年7月 当社 技術部門長</p> <p>平成25年6月 常州拓自达恰依納電線有限公司 副総経理</p> <p>平成26年6月 常州拓自达恰依納電線有限公司 総経理</p> <p>平成27年6月 当社 常務執行役員（現在に至る） 機器用電線事業部長 常州拓自达恰依納電線有限公司 董事長（現在に至る）</p> <p>平成28年4月 当社 機器用電線事業本部長（現在に至る）</p> <hr/> 重要な兼職の状況 常州拓自达恰依納電線有限公司 董事長	20,400株
取締役候補者とした理由 高橋靖彦氏は、電線・ケーブル事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております。（略歴、担当職務等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行のために必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
4	しば た てつ や <b>柴 田 徹 也</b> (昭和33年1月30日生)	昭和55年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成19年5月 当社 出向 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社出向 同社 経営企画室副室長 平成21年4月 当社 参与 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社 経営企画室長 平成21年6月 当社 執行役員 平成22年4月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部管理室長 平成22年7月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部副事業本部長 平成23年5月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部 新拠点建設プロジェ クト室長 平成23年6月 当社 取締役（現在に至る） 平成25年6月 当社 常務執行役員（現在に至る） 総務部門副部門長 平成27年6月 当社 総務部門長 平成28年4月 当社 監査部・経営企画部・経理財 務部・総務人事部・購買部・環 境安全管理部管掌 平成28年6月 当社 監査部・経営企画部・経理財 務部・購買部管掌（現在に至 る） 重要な兼職の状況 ー	20,000株
取締役候補者とした理由 柴田徹也氏は、企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております（略歴、担当職務等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行のために必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	つじ まき と 辻 正 人 (昭和33年3月11日生)	昭和55年4月 日本鋳業株式会社 入社 平成18年4月 当社 出向 通信・電線事業部営業本部 情 報通信営業部 副部長 平成20年6月 当社 通信・電線部門 営業本部 情 報通信営業部長 平成21年4月 当社 参与 平成21年6月 当社 執行役員 平成23年7月 当社 フォトエレクトロニクスプロ ジェクト室 営業担当部長 平成24年6月 当社 フォトエレクトロニクスプロ ジェクト室 副室長 平成25年1月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部 管理室副室長 平成25年4月 当社 タツタテクニカルセンター長 平成25年6月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部 管理室長 平成27年6月 当社 取締役（現在に至る） 常務執行役員（現在に至る） システム・エレクトロニクス 事業本部長（現在に至る） 重要な兼職の状況 —	12,000株
取締役候補者とした理由 辻正人氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしております（略歴、担当職務等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行のために必要な人材でありますので、取締役候補者者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	い で けん ぞう 井 手 兼 造 (昭和37年8月31日生)	昭和60年4月 当社 入社 平成20年4月 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社出向 平成22年4月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部ファインワイヤ事業部副事業部長 平成22年7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部ファインワイヤ事業部長 (現在に至る) 平成25年6月 当社 執行役員 平成28年6月 当社 取締役 (現在に至る) 常務執行役員 (現在に至る) システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 —	6,500株
取締役候補者とした理由 井手兼造氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております (略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。			
7	もり もと しょう へい 森 元 昌 平 (昭和40年11月16日生)	昭和63年4月 当社 入社 平成14年4月 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社出向 平成22年7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部機能性材料事業部長 (現在に至る) 平成23年10月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部技術開発センター長 平成25年6月 当社 執行役員 平成28年6月 当社 取締役 (現在に至る) 常務執行役員 (現在に至る) システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 —	5,400株
取締役候補者とした理由 森元昌平氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております (略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	まえ やま ひろし <b>前山博</b> (昭和35年8月7日生)	昭和58年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成22年4月 JX日鉱日石金属株式会社 総務部長 平成24年6月 同社 磯原工場 副工場長 平成26年4月 JX金属プレシジョンテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員 平成27年6月 当社 執行役員 総務部総務・人事担当部長 平成28年4月 当社 総務人事部長 (現在に至る) 平成28年5月 タツタ ウェルフェアサービス株式会社 代表取締役社長 (現在に至る) 平成28年6月 当社 取締役 (現在に至る) 常務執行役員 (現在に至る) 総務人事部・環境安全管理部管掌 平成28年9月 当社 総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌 (現在に至る)  重要な兼職の状況 タツタ ウェルフェアサービス株式会社 代表取締役社長	4,300株
取締役候補者とした理由 前山博氏は、企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 当社と取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社の監査等委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見を有しています。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図る目的から監査等委員である取締役を1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おがさわら とおる 小笠原 亨 (昭和35年3月21日生)	昭和58年4月 共同石油株式会社 入社 平成18年4月 株式会社ジャパンエナジー 営業企画部 上席参事 平成22年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 総合企画部 副部長 平成24年4月 同社 CSR推進部長 平成26年6月 当社 監査役 平成27年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現在に至る)	-株
		重要な兼職の状況 —	
	社外取締役候補者とした理由 小笠原亨氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、事業会社の企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております(略歴等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 (生 年 月 名 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	つ だ た もん (津 田 多 聞 (昭和27年12月19日生))	昭和50年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入社 昭和56年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成6年12月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）社員 平成12年11月 監査法人 太田昭和センチュリー（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 平成24年7月 津田公認会計士事務所 代表（現在に至る） 平成25年6月 当社 監査役 株式会社テクノアソシエ 社外監査役 平成26年6月 当社 取締役 新田ゼラチン株式会社 社外監査役（現在に至る） 平成27年6月 当社 取締役（監査等委員）（現在に至る） 株式会社テクノアソシエ 社外取締役（現在に至る） ダイハツディーゼル株式会社社外取締役（現在に至る） 重要な兼職の状況 津田公認会計士事務所 代表 株式会社テクノアソシエ 社外取締役 新田ゼラチン株式会社 社外監査役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役	-株
社外取締役候補者とした理由 津田多聞氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計監査業務において長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております（略歴等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			
独立性にかかると事項 津田多聞氏は、現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役独立性判断基準を満たしていることから、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、同氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属していたことがありますが、平成24年6月には同監査法人を退職しております。			



候補者 番号	氏 (生 年 月 名 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	やす え ひで ゆき 安 江 英 行 (昭和24年9月3日生)	昭和48年4月 丸紅株式会社 入社 平成4年4月 同社 法務部国際法務第一室長 平成13年4月 同社 法務部長 平成17年4月 同社 執行役員 法務部長 平成19年4月 同社 常務執行役員 リスクマネジメント部・法務 部担当役員補佐 平成20年6月 同社 代表取締役常務執行役員 総務部・リスクマネジメント 部・法務部担当 平成21年6月 同社 常勤監査役 平成25年6月 同社 常勤監査役 退任 平成26年1月 東京丸の内法律事務所カウンセ (現在に至る) 平成27年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現在に 至る) 平成29年3月 コクヨ株式会社 社外監査役 (現在 に至る) 重要な兼職の状況 東京丸の内法律事務所 カウンセル コクヨ株式会社 社外監査役	-株
社外取締役候補者とした理由 安江英行氏は、事業会社の経営者として管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有しており、また、米国および英国の弁護士資格を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております (略歴等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			
独立性にかかる事項 安江英行氏は、現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役独立性判断基準を満たしていることから、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、同氏は、丸紅株式会社に所属していたことがありますが、平成25年6月には同社を退職しております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4  <b>新任</b>	はな い たけし 花 井 健 (昭和29年10月16日生)	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行） 執行役員 上海支店長 平成18年3月 同社 常務執行役員・アジア・オセアニア地域統括役員 平成19年6月 同社 常務執行役員・日本瑞穂実業銀行（中国）有限公司 董事長・みずほ中国総代表 平成21年4月 同社 理事 平成21年5月 楽天株式会社 常務執行役員 平成22年3月 同社 取締役常務執行役員 平成24年7月 株式会社コーポレートディレクション 顧問（現在に至る） 平成25年6月 株式会社ネクスト（現株式会社Lifull） 社外監査役（現在に至る） 平成26年6月 株式会社アシックス 社外取締役（現在に至る） 株式会社丸運 社外取締役（現在に至る） 平成27年6月 日本精線株式会社 社外取締役（現在に至る） 重要な兼職の状況 株式会社Lifull 社外監査役 株式会社アシックス 社外取締役 株式会社丸運 社外取締役 日本精線株式会社 社外取締役	1,000株
社外取締役候補者とした理由 花井健氏は、金融機関および事業会社の経営者として管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有しております（略歴等は上記参照）。取締役会の多様性確保、活性化に資するとともに、取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。			
独立性にかかわる事項 花井健氏は当社の社外取締役独立性判断基準を満たしていることから、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、同氏は、株式会社みずほ銀行に所属していたことがありますが、平成21年4月には同社を退職しております。			

- (注) 1. 当社と監査等委員である取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. (1)小笠原亨氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会時におけるその在任年数は2年です。また、同氏は現在当社の監査等委員である取締役であり、本総会時におけるその在任年数は2年です。
- (2)津田多聞氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会時におけるその在任年数は3

年です。また、同氏は現在当社の監査等委員である取締役であり、本総会時におけるその在任年数は2年です。

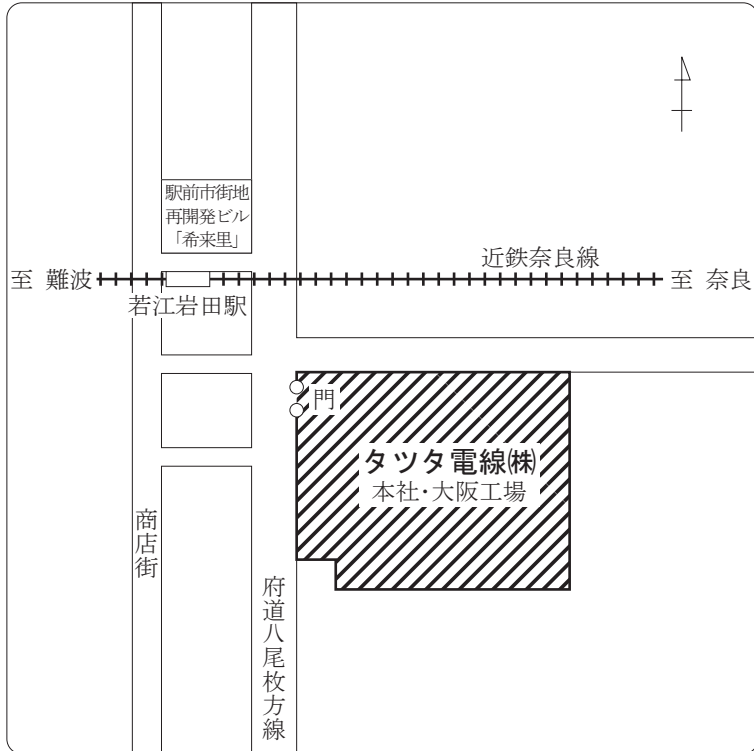
(3)安江英行氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会時におけるその在任年数は2年です。また、同氏は現在当社の監査等委員である取締役であり、本総会時におけるその在任年数は2年です。

3. 当社は、現在小笠原亨氏、津田多聞氏および安江英行氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、3氏の選任をご承認いただいた場合は、当該契約を改めて締結する予定であります。また、花井健氏の選任をご承認いただいた場合は、同様の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、4氏に対する当該契約に基づく賠償の責任の限度は法令が規定する最低責任限度額です。

以 上

# 株主総会会場ご案内略図

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号  
当会社 本社3階大会議室



◎最寄りの駅 近鉄奈良線 若江岩田駅